農水知財イベント開催報告

「地方から考える高付加価値農業の 将来と弁護士の役割」

― 令和4年4月1日施行の育成者権侵害判定制度の解説を含む―

日弁連知的財産センター副委員長 弁護士知財ネット事務局長・理事 弁護士 伊原 友己

1 はじめに

- (1) 日弁連知的財産センター 1 (以下「知財センター」といいます。)と弁護士知財ネット 2 (以下「知財ネット」といいます。)とは、令和4年3月24日に、農林水産省(輸出・国際局)にもご協力を頂き、表記の農水知財イベントをリモート開催しました 3 。本稿は、その内容を関係各位にお知らせし、その成果を共有するものです。
- (2) ところで、わが国の農林水産業の将来を考えるにあたって、付加価値創造による競争力強化、輸出・海外展開促進といった施策の重要性が高まっており、そのためには、農林水産分野に関係する知的財産法制(以下「農水知財」といいます。)を有効に活用することが不可欠です。一方で、特に地方(地域)においては農水知財を実際の事業に活かして付加価値を高め、競争力のある農産品関連事業を促進するとともに、こうした高付加価値農産品の輸出や海外展開促進につなげるという取組は、未だ必ずしも十分とは言えない状況にあります。今後、こうした取組については、法律の専門家である弁護士が農水知財や各種契約に関する知見をそれぞれの地域において現場を担う方々へ提供し、リスクコントロールをしていくことが益々重要となっ

¹ 日本弁護士連合会(本稿では「日弁連」と略称します。)における知的財産分野の専門特別委員会であって、知的財産法分野を取り扱う全国各地の弁護士約90名で構成されている。

² わが国に知的財産高等裁判所が設置された平成17年4月に、日弁連の知財分野の活動を一層充実させるため創設された知財分野を取り扱う弁護士を中心とした専門家の任意団体であり、国内外に1000名以上の会員を擁する。知財センターと知財ネットの役割としては、仮に知財センターが日弁連の知財分野における戦略本部的機能を担うとした場合、それを機動的、広域的かつ迅速に展開する実働部隊が知財ネットであるとイメージすると理解しやすい。また両組織においては農林水産分野の知的財産の創作、保護、活用等を通じてわが国の農林水産業の持続的発展に法律家の立場から寄与する目的で、それぞれに「農水法務支援チーム」が編成されており、平仄をあわせた積極的な活動が行われている。

³ 午後3時から午後5時10分まで、ウェビナー形式で、東京・霞ヶ関の弁護士会館から全国へ配信しました。なお、開催日は、東京都における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延防止等重点措置の終了(4月21日まで)した後の日ですが、会場においては適切に感染予防措置を講じて開催しました。

ていくことが予想されます。そこで、今般、全国各地の弁護士や農業の現場の方々に対して農水知財の最新情報を提供するとともに、地方における農水知財関連の法務サポートの視点を共有することで、地元の農林水産分野への積極的な法務支援の取組を促し、農産品の高付加価値化や地域の農林水産業の後押しができればということで本イベントが企画されました。

2 イベントプログラム

〈登壇者の肩書きは、イベント時のものです。〉

| | 《総合司会》 | 知財センター副委員長 川岸 弘樹 弁護士 (愛知県弁護士会) |
|-----|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 開会挨拶 | 知財ネット理事長/知財センター農水法務支援チーム座長 末吉 亙 弁護士 (第二東京弁護士会) |
| (2) | ショートスピーチ 「農林水産業への法的サポートの意義:地域の活性化の視 点から」 | 日弁連副会長 八木 宏樹 弁護士(札幌弁護士会) |
| (3) | 基調講演 「改正種苗法の概要と判定制 度の創設」 | 農林水産省輸出・国際局 知的財産課 三浦 あや 首席審判官 |
| (4) | パネルディスカッション 「地方から考える農水産品の 高付加価値化に関する施策と 農水知財」 | 農林水産省輸出・国際局 知的財産課 (平成26年7月~29年3月鹿児島県鹿屋市副市長、令和2年4月~3年6月文化庁食文化担当参事官〔食の文化財登録〕) 福井 逸人 課長 |
| | | 福岡県農林業総合試験場 企画部 水上 宏二 知的財産活用課長 |
| | | 知財センター委員/知財ネット農水法務支援チーム ((一社) 北海道熱中開拓機構代表理事、(株) ノラワー クスジャパン取締役、(株) エアシェア取締役、とかち 街なか文化機構合同会社理事等) |
| | | 木野村 英明 弁護士(釧路弁護士会) 中小企業の国際業務の法的支援に関するワーキンググルー プ委員/知財ネット農水法務支援チーム |
| | | (宮崎産業経営大学客員教授、宮崎県農業振興公社六次産業化プランナー、(一社)宮崎県農業法人経営者協会理事等) |
| | | 長友 慶徳 弁護士 (宮崎県弁護士会) 知財センター委員/知財ネット農水法務支援チーム 早川 尚志 弁護士 (愛知県弁護士会) |
| | | 《コーディネーター》 知財センター副委員長/知財ネット 田中 雅敏 弁護士(福岡県弁護士会) |
| (5) | 閉会挨拶 | 知財センター委員長 服部 誠 弁護士 (第一東京弁護士会) |